



広報ふくし

4月 '82 No.241

■市の人口 4月1日現在 49,102人

男24,499人 女24,603人 世帯数17,149

□発行 福生市 □編集 企画財政課広報係 ☎ 51-1511内線214~5

昭和57年度

施政方針

昭和五十七年度第一回定例議会を開催するにあたり、私の市政に対する所

信の一端と、新年度の施策大綱について申し述べさせていただきたいと存じます。

近年、首都近郊都市として、

進展の著しい当市におきましては、都市的要素が年々増すごとに、一方では次々と新たな課題

が提起されております。

昭和六十年代の都市像「活力ある市民のまちづくり」に向かって、積極的に行政推進に努めていかなければならぬと意識するとともに、行政の立場、あるいは都市の経営という視点に立ち自治体運営に努めていかなければならぬと痛感いたしました。

近年、市政に対する市民の意識は、複雑多岐にわたり、その水準は高度なものとなつております。このような状況の中において、市政を推進していくにあたり、議員各位並びに、市民各位の深い理解と力強い協力を賜り、円滑な市政運営が進められることを心から感謝申し上げる次

活力ある市民のまちづくりを目指して

第であります。

ここに、新年度を迎えるにあたり、都市基盤の整備、教育文化、施設の充実等、市民福祉の向上を目指し、快適

策にて安全な市民生活を営むための施力を注いでまいりたいと存じます。

私から申し上げるまでもなく、国の行政改革をはじめとして、都の予算編成を見ましても、極めて厳しい状況にあり、自主財源の乏しい当市においては、過去に例のないような厳しい一段と増すものと考えます。が、市の状況を訴えまして、国及び都に対し、補助金等の財源確保と、受益者負担の適正化等による財政基盤の確立に努め、市民からの貴重な財源を計画的かつ、有効適切に運用し、行政の低下を招かないよう努力し、回避することの出来ない重要課題に、市と存じます。

また、市政運営を進めるうえで、回避することの出来ない重要な構造問題に、市と存じます。

次に、昭和五十七年度の施策の概要について、申し述べさせていただきます。

はじめに、行政事務の効率化を図り、より充実した市民サービスに努めるため、十二月定例会でご議決をいたしました組織改正を四月一日より実施し、これにより、福祉部門、広報・広聴部門、建設部門、更に歴史的発展過程と郷土愛の高揚のため、市史編さん担当を設け、市民要望に応えるべく一般サービスの向上に努力してまいります。

次に後ほどご提案申し上げます、新年度当初予算について申し上げます。

一般会計予算、百六億十三万七千円で、特別会計、受託水道会計予算を合わせますと総額百五十二億三千四百四十八万二千円で、前年度度比較いたしまして、四・五パーセント増と低い伸び率であります。

福生市基本構想に基づく施策も、本日ご参考の議員各位のご尽力を賜り、順調に整備されてまいりました。

新年度も基本構想に沿い、事務事業を進めてまいりたいと思います。

はじめに、「健康で幸せな市民をま

れている以上、国策を待つほかないと考えておりますが、基地と綿密なる連絡を図り、可能な限り基地からの障害をやわらげるよう努めてまいりたいと存じます。

基地からの弊害に対する代償として過去において様々な要望をし、事業を実施してまいり、今後も国及び関係行政機関に積極的に要望等するとともに最大の努力をしてまいりたいと考えております。



▲ 福生市長 田 匠 雄

もるために「公共下水道西住宅地区周辺の排水路及び中央五号幹線の整備事業等の生活環境整備事業を引き続き積極的に推進してまいります。

消防・防災施策いたしましては、すでに計画に基づき第一・第三・第四分団の消防車庫の建替え、並びに灾害対策用備蓄庫の建設も完成いたしておりますが、新年度並みの水準は、維持しております。

交通安全と防犯施策いたしましては、年次計画に基づき、新年度も道路照明灯及び道路反射鏡、また、犯罪防止のための防犯灯を設置し、整備拡充を図ってまいります。

ゴミ処理対策いたしましては、市民のゴミ減量思想の普及に努め、整備されました施設等を十分に活用し、その減量化を図ってまいります。

社会福祉対策いたしましては、昨年、国際障害者年で掲げられました「完全参加と平等」のスローガンのもと、我が国内におきましても、これらの目標に向け様々な事務事業を計画し、取り組んでおりますが、当市におきましても心身障害者並びに障害児を対象としたしました社会生活能力を身につけていただくための生活実習訓練室「れんげ作業所」の整備とともに、新年度より本格的な運営を進めてまいりますとともに、新たに福祉タクシーや利用助成費の一部給付をしてまいります。また、一人暮らしの老人に対し、給食サービス事業等を実施してま

ります。

その他、社会福祉の給付施策についても極めて厳しい財政状況ではあります

が、前年度並みの水準は、維持してまいりたいと考えております。

次に「魅力あふれる住みよいまちにするため」の施策いたしまして、福生駅東口地区画整理事業につきましては、昨年度整備完了すべきところです。ございましたが、事業を遂行することの出来ない状況があり、本年度、事業延長をさせていただき、この未整備地域の整備には、積極的に努力してまいりたいと思います。

生駅東口地区画整理事業につきましては、昨年度整備完了すべきところです。ございましたが、事業を遂行することの出来ない状況があり、本年度、事業延長をさせていただき、この未整備地域の整備には、積極的に努力してまいりたいと思います。

更に「豊かな人間性と文化を育てるため」の施策いたしまして社会教育施設においては、福生市屋外運動場の整備を五十七年度から五か年計画で多目的運動施設として建設してまいりますが、新年度は用地の一部買収と実施設計費の一部を計上させていただきます。また、福生野球場スタンド等の整備、市民体育館の付属設備改修工事等、社会体育施設の整備を図り、市民スポーツの振興にも積極的に取り組むかたわら、市民文化面においては、市民の教育文化向上に努め、より一層活発にし、内容の充実にも努めてまいりたいと存じます。

学校教育施策いたしましては、第一小学校校舎の除湿工事、第二・第七小学校の万年辨を防災上と災害時の避難を容易にすると同時に、緑化の一助として改良し、今後年次的に全校にわたり実施する方針であります。

このほか、第三小学校講堂の建替、第一中学校ブールの改修等、小中学校の諸施設整備と拡充を図ってまいります。

最後に行政推進いたしましては、

ころを中心とし積極的な整備を図つてまいりたいと考えております。

公園・緑地施策いたしましては、福生武藏野地区の公園用地の残り分の買収とその整備をしてまいります。緑地につきましては、仮称加美緑地を引き続き買収してまいります。

福生武藏野地区の公園用地の残り分の買収とその整備をしてまいります。緑地につきましては、仮称加美緑地を引き続き買収してまいります。

▼建築中の仮称福生市営プール・公園管理事務所



▲福生駅西口の商店街

福生駅西口周辺地区再開発事業につきましては、関係者に内容の理解を深めていただき、昨年調査いたしました結果を基に、地域住民・地区内権利者のご協力とご理解を得るべく積極的に説明会等を実施してまいりたいと存じます。

道路整備につきましては、新年度も生活関連道路を重点に新設改良工事を進めてまいります。更に、私道整備につきましては、比較的公共性の高いと

府舎の増築用地として府舎西側の土地の借地権を取得してまいります。また、福生のまちを広く市民に知つていただくために広報映画「ふっさ」の作成を委託してまいります。

税務課及び図書館の事務取扱いの一部について、電算化により、事務の効率化を図り、充実した事務運営に努めたりまいりたいと思います。

以上、昭和五十七年度の主たる施策について申し上げましたが、さきほど申し上げましたとおり、地方自治体を取りまく情勢は極めて厳しく、その行政運営は、一層の難しさが予測されます。

従いまして冗費の節減・財源確保等に努め、行政運営を効果的に推進してまいりますとともに、市民の声を最大限に反映させるべく、市民福祉の向上を図つてまいりたいと思います。

終りに望み、議員各位並びに市民各位のご理解とご協力を切にお願い申し上げまして、私の所信の発表を終らせます。

昭和57年度予算

**総額152億3,448万円
一般会計 + 特別会計**

三月の定例市議会で昭和五十七年度一般会計予算、特別会計予算が原案どおり可決されました。

福生市の昭和五十七年度予算は、一般会計百六億十四万円で、特別会計四十六億三千四百三十四万円（受託水道事業会計を含む）を合わせますと総額は、百五十二億三千四百四十八万円となります。

本年度の予算編成に当たっては、最近における我が国の経済の動きや、増々複雑多様化し、かつ増大しつつある行政需要に対応していく中で、これまでの健全財政の基調を変えることなく見積りをしました。

歳出面では福祉充実の姿勢を堅持しながら、重点課題であります公共下水道事業をはじめとして、都市基盤整備と教育施設の整備を重視しています。

お金はどこからくるか

歳入

一般会計を中心とすると、歳入の一一番大きいものは市税で、四十億一千八百六十万円、歳入全体の三七・九パーセントを占めています。これは前年に比べ一四・五パーセント、金額にして五億八百十二万円増えました。

二番目は国庫支出金の十七億八千二百四十二万円です。これは前年度に比べ七・五パーセント、金額にして一億四千四百四十七万円の減となり、歳入全体の一六・八パーセントです。

三番目に多いのは、地方交付税の十一億七千五百六十六万円で、歳入全体の一・一パーセントです。これは前年に比べて九・四パーセント、金額にして一億百十四万円の増となっています。以下、国有提供施設等所在市町村助成交付金等の十一億一千六百三十八

万円（歳入全体の一〇・五パーセント）、諸収入の八億三千四百五十二万円（歳入全体の七・九パーセント）、都支出金五億五千百四十一万円（歳入全体の五・二パーセント）、市債の三億一千六百七十万円（歳入全体の三・八パーセント）などです。【別表参照】

お金はどう使うか

歳出

一般会計の歳出のトップは、民生費の二十四億八千四百三十二万円で、歳出全体の二三・四パーセントを占めています。これは前年に比べ一〇・四パーセント増、金額にして二億三千三百十六万円の増となっています。

二番目は教育費の二十四億一千三百五十四万円で、歳出全体の二二・八パーセントを占めています。これは前年に比べ二・一パーセント、金額にして四千九百三十五万円の増です。

三番目に多いのは土木費の二十一億四千三百七十万円です。これは前年に比べて六・八パーセント、金額にして一億五千五百八十四万円の減となり、歳出全体の二〇・二パーセントを占めています。以下、総務費の十三億三千九百三十五万円（歳出全体の一・二・六パーセント）、衛生費の六億三千八百八十三万円（歳出全体の六・八パーセント）、公債費の六億八百九十三万円（歳出全体の五・八パーセント）などとなっています。【別表参照】

生活環境の向上に

私道整備工事

一千七百五十五万円

道路新設改良費

一億一千四百二十五万円

交通安全施設新設工事

三千七百五十五万円

緊急道路整備費

九千八百二十五万円

仮称福生武藏野地区公園新設工事

一億七千十七万円

公園の管理に要する経費

一千二百三十二万円

第二分団消防車庫及び災害対策用備蓄庫新築工事

七千五百三十七万円

防火貯水槽新設工事

一千四百三十八万円

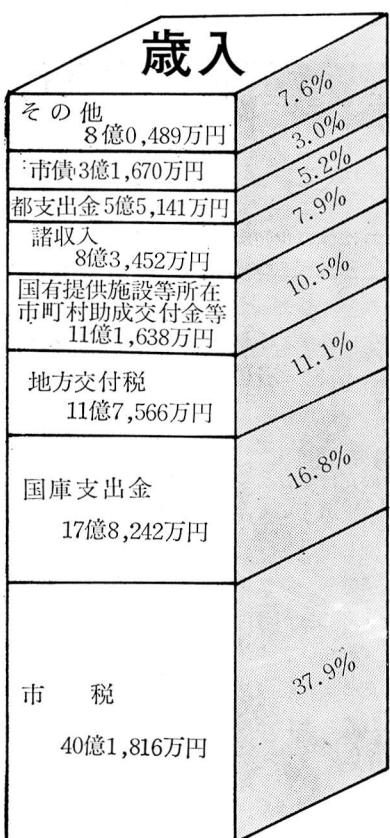
耐震性貯水槽新設工事

一千一百一十万円

- ・各種ゴミ収集等に要する経費
.....一億八千三百六十五万円
- ・屎尿・汚水処理等に要する経費
.....一億九千七百九十三万円
- ・西多摩衛生組合負担金
.....九千六十七万円
- ・緑化推進に要する経費
.....二億三十三万円
- ・仮称加美緑地新設工事
.....一千四百九十四万円
- ・休日診療事業に要する経費
.....百七十九万円
- ・アメリカシロヒトリ防除に要する経費
.....九百六十二万円
- ・西住宅地区周辺排水路費
.....三百一十六万円
- ・西住宅地区周辺排水路費
.....三億四千六百五十九万円
- ・生活保護に要する経費
.....五億九百二十七万円
- ・予防接種に要する経費
.....一千四百九十二万円
- ・一歳六ヶ月児健康診査経費
.....三百十八万円
- ・結核・がん検診に要する経費
.....八百九十一万円
- ・市民福祉の充実に
.....市立福生第一小学校除湿工事
.....市立福生第一小学校視聴覚分析器設置工事
.....市立福生第二小学校校庭改良工事
.....市立福生第三小学校講堂防音改築工事
.....市立福生第四小学校校庭整地工事
.....市立福生第五小学校増築第四期工事
.....市立第七小学校除湿工事
.....市立福生第六小学校校庭整地工事
.....市立福生第一中学校校庭改良工事
.....市立福生第一中学校校庭改良工事
.....四億九千九十三万円
- ・学童保育委託料
.....二千六百九十三万円
- ・社会福祉協議会補助金
.....一千二百七十六万円
- ・れんげ作業所に要する経費
.....一千百十二万円
- ・身体障害者の福祉増進に要する経費
（心身障害者福祉タクシ一料金給付
費二百二十三万円を含む）
.....五千百十六万円
- ・老人の福祉増進に要する経費
.....一億二千五百七十八万円
- ・老人の医療に要する経費
.....一億一千八十五万円
- ・児童措置委託料
.....四億九千九十三万円
- ・生活保護に要する経費
.....五億九百二十七万円
- ・予防接種に要する経費
.....一千四百九十四万円
- ・一歳六ヶ月児健康診査経費
.....百七十九万円
- ・休日診療事業に要する経費
.....八百九十一万円
- ・結核・がん検診に要する経費
.....三百十八万円
- ・教育・文化・スポーツに
.....市立福生第一小学校除湿工事
.....市立福生第一小学校視聴覚分析器設置工事
.....市立福生第二小学校校庭改良工事
.....市立福生第三小学校講堂防音改築工事
.....市立福生第四小学校校庭整地工事
.....市立福生第五小学校増築第四期工事
.....市立第七小学校除湿工事
.....市立福生第六小学校校庭整地工事
.....市立福生第一中学校校庭改良工事
.....市立福生第一中学校校庭改良工事
.....四億九千九十三万円

一般会計

予算総額 106億0、014万円



- ・市立福生第二中学校特別教室改良工事 一千九百六十六万円
- ・各中学校施設整備工事 三千二百六十万円
- ・小学校四年生社会科副読本 三十六万円
- ・青少年活動向調査委託料 二百五十六万円
- ・市史編さん経費 三十九万円
- ・図書資料電算入力委託料 三千三百十六万円
- ・屋外運動場新設工事に要する経費 二億四千四百八十万円
- ・福生野球場スタンド・フェンス増設工事 一千四百六十五万円
- ・武藏野台テニスコート照明灯設置工事 三千三百十六万円
- ・南公園テニスコート改良工事 一千八百万円
- ・市民体育館南側芝生地改良工事 一千二百五十五万円
- ・市政世論調査委託料 二百九十五万円
- ・広報映画「ふっさ」作成委託料 五百万円
- ・商工業の発展に
・商工業の振興に要する経費 二千三百三十三万円
- ・中小企業振興資金貸付に要する経費 二千七百五十六万円
- ・消費者対策に要する経費 百四万円

特別会計

予算総額
46億3、434万円

下水道事業・国民健康保険・区画整理事業・受託水道事業の各特別会計の予算是、次の表のとおりです。特別会計の総額は、四十六億三千四百三十四万円です。前年度に比べ五百三十四万円の増で、金額にして二億三バーセントの増で、金額にして二億三千三百十六万円の増です。

区分	昭和56年度 当初予算額	昭和57年度 当初予算額	前年比
国民健康保険会計	11億4,600万円	11億6,816万円	1.9%増
区画整理事業会計	8,884万円	9,410万円	5.9%増
下水道事業会計	26億5,600万円	28億0,332万円	5.5%増
受託水道事業会計	5億1,034万円	5億6,876万円	11.4%増
合 計	44億0,118万円	46億3,434万円	5.3%増

小売物価調査一覧表

— 3月 —

品 名		銘柄	単位	最高価格(円)	最低価格(円)	平均価格(円)	前回対比(%)
主食	米	主流通米 内地米 ¹ の最高	10kg	5,600	4,700	5,199	0.1
	食パン		1袋	160	108	133	0.8
魚類	まぐろ	さしみ用 (並)	100g	550	298	367	2.2
	さば	加熱用	100g	100	40	71	1.4
肉類	豚肉	肩肉の中肉	100g	190	108	148	1.4
	鶏肉	手羽またはもも肉	100g	125	88	111	-1.8
野菜	じゃがいも	北海道産の 男しゃく	1kg	330	175	245	5.2
	玉ねぎ		1kg	330	180	243	-2.5
	人参		100g	25	10	20	25.0
	きゅうり		100g	65	30	46	-8.7
	キャベツ		1kg	240	80	155	0
	レタス		100g	110	20	44	0
雑貨	合成洗剤		1箱 (2.65kg)	960	780	889	0.1
	粉石けん		3kg	850	780	837	-0.2

消費者台所ニュース

〈コノシロ〉

コノシロは体の背側が黒青色でウロコにそって黒いはん点があり、腹側は銀白色に輝く美しい魚です。身は堅くしまって脂肪が多く、濃厚なうま味をもっています。小骨が多いので、身を細く切るか、ハモのように骨切りをして使い、鮮度のよいものはすしの材料に使われています。

体長は20cmくらいで、東京近辺では15cm以上の大型のものだけをコノシロと呼び、中型のものはコハダ、小形の4~5cmものをシンコとかジャコと呼び区別しています。西日本、シナ海一帯の沿岸寄りに多産し、北は東京付近まで分布しています。4~5月ごろが産卵期で、初春がもっとも味がよいとされていますが、1年を通してあまり味は変わりません。塩焼き、から揚げ、酢の物にしてもおいしく、また正月料理として栗漬けにされます。

(資料=物価とくらし)

*調査価格は、原則として小売店舗で実際に販売している正常(平常)価格で大安売り、棚ざらい等一時的な廉売価格は除外しています。

昭和57年度 緑化事業計画

緑化ポスター

一席 高崎雅子さん（二中一年）
二席 笠倉倫太郎さん（一中一年）
船山裕之さん（二中一年）

入選作品決まる

減少しつつある緑を守るために市では、市民の皆さんのご理解とご協力のもとに昭和57年度も積極的に緑化推進運動をすすめています。

緑化運動の内容は、「緑を育てる。」「緑を守る。」「緑を大切にする。」「心をつくる。」の3つからなっています。

△緑を育てる▽

出生記念樹の無料配布

市の木（モクセイ）市の花（ツツジ）を春と秋に市内の9か所で赤ちゃんに無料で配布いたします。

草花の種子無料配布

家庭菜園説明会会場、朝市会場及び市内の小中学校に草花の種子を無料で配布します。

緑の相談日の開設

農家や一般市民を対象に野菜園芸造り及び害虫駆除等緑に関するなんでも相談所を毎月第1金曜日の午後2時から4時まで開設します。（ただし12・1・2月は除きます）

公共施設等への植樹
6月に入ると緑の大敵アメリカン

△緑を守る▽

アメリカシロヒトリの防除

6月に入ると緑の大敵アメリカン

ふる里と

▼56年度緑化標語

ロヒトリが発生します、市でも公共施設を中心に6月から9月にかけて消毒を実施します、なお一般家庭については消毒薬と消毒器を用意してありますので、自主防除を心がけて下さい。

家庭菜園

市内7か所に約700区画の菜園があります。市内在住の方に、1区画10平方メートルで2年間お貸しています。

△緑を守る心を育てる▽

緑化ボスター募集

市内の小学校5年生、中学校1年生、一般を対象に募集を行います。

一席の作品は広報で紹介し、入選作品は市内の公共施設に掲示します。

緑化標語の募集

市内在住の方から緑化標語を募集し、入選作品は広報で紹介し、特に一席の作品については、緑化標語と無料配布の草花の種子の袋に印刷するなどして緑化推進に使用させていただきます。

公園を大切に おねがい

現在市内には、市民のいこいの場としての公園等が38か所あります。市では、これらの公園（施設）を安全に楽しく利用していただきため、美観と維持管理につとめていますが最近一部の公園では心ない人のために樹木が荒されたり、水道、便所、遊具などが無謀な使用または、投石等により破損したり、自転車、オートバイの乗り

緑化運動の一環として、市内小中学生成から募集したボスターの審査が行われました。その結果、応募作品数785点の中から、次の方の作品が一席および二席に選ばれました。なお、選ばれたボスターは、市内の公共施設に掲示いたしますのでご覧ください。

小学生の部

一席 鈴木智美さん（二小五年）
二席 浜中節子さん（五小五年）

草島弘栄さん（六小五年）

中学生の部

▼左から鈴木さん（2小）、高橋さん（2中）の作品



入れ等不正行為が見受けられます。

このような行為は大変危険であるばかりでなく他人に迷惑や不快感を与えるます。危険な行為はしないようお互いに気をつけましょう。また、子どものがいたづらや、危険な遊びには注意をしてくださるようお願いします。

公園は、いつも明るく清潔で、みんなが気持ちよく、かつ楽しく利用できるいこいの場であるようお互いに心がけるとともにご協力をお願ひいたしました。

公園の使用、公園に関することは、施設課施設係（☎ 51-1511内線348）へ。

土地と家屋の ことしの税金

固定資産税、都市計画税は、土地、
家屋の所有者などに課税される税金で
すが、その税金の算出根拠となるのは
評価額です。評価額は、3年に1度の
評価替えによって改定されますが、昭
和57年度は、基準年度に当っているた
め、評価替えが行われました。そのた
め今年の税金は、その新しい評価額を
もとに計算されます。

土地については、評価替えによる急
激な税負担の増加を防ぐため、毎年一
定の率で徐々に上昇させる負担調整措
置を引き続き適用します。また、土地
の利用状況によって、課税標準額を評
価額の一定割合で留める特例は従来ど
おりです。

家屋については、建築費の値上がりに
より、評価する基準が改められ、昭和
56年に建てられた建物から適用され
ています。ただし、従来の家屋につい
ては、評価の見直しがされました。従
来の価格で据え置かれたものが大半
となっています。

◎ 固定資産税

1、宅地等（農地を除く）

2、農地（田・畠）

農地については、昭和57年度より旧
A農地・旧B農地について、固定資産税と
同様に負担調整率が採用され、新しい
評価額を最高限度として毎年課税標
準額が上昇します。

農地を除いた土地については、次の
とおりです。

(1) 小規模住宅用地

住宅用地として利用している土地で
住宅1棟につき200平方メートル
(60・5坪)までの土地は、負担調整
措置を行い、新しい評価額の4分の1
を最高限度として毎年課税標準額が上
昇します。(例、2棟の場合、400
平方メートルまで、3棟の場合、60
0平方メートルまで)

(2) 一般住宅用地

住宅用地として利用している土地で

(1)の範囲を越える部分の土地も、負担
調整措置を行い、新しい評価額の2分
の1を最高限度として毎年課税標準額
が上昇します。

(3) 非住宅用地

前記(1)、(2)と農地を除く土地は、(1)
(2)と同様に負担調整措置を行い、新し
い評価額を最高限度として毎年課税標
準額が上昇します。

C農地にも宅地並み課税が適用されま
す。

(1) 旧A・B農地

旧A農地・旧B農地とともに今回の評
価替えから、すでに宅地等で採用され
ている負担調整率が採用され、新しい
評価額の2分の1を最高限度として毎
年課税標準額が上昇します。

旧C農地については、固定資産税と
同様に年度別進行率を使い、日々に旧A
・旧B農地と同様の課税に近づけてい
きます。

なお詳細につきましては、企画財政
部税務課資産税係(☎51-1511内
線225・226)にお問い合わせください。

◎ 都市計画税

1、宅地等（農地を除く）

小規模住宅用地、一般住宅用地、非
住宅用地として利用している土地は、
負担調整措置を行い、新しい評価額を
最高限度として毎年課税標準額が上昇
します。

1、農地

(1) 旧A・B農地

旧A農地・旧B農地については、固
定資産税と同様に負担調整率が採用さ
れ、新しい評価額を最高限度として毎年
課税標準額が上昇します。

4月から教育相談が より充実しました

市民のみなさんからの「いつでも教育相談」のご要望に応えて教育委員会指
導室では、4月から専任教育相談員を置きました。これにより今までの相談日
(毎週火曜日)に都合などで来室できない人のために電話相談・訪問相談などを
行えるようになりました。また、従来の教育相談も名称を総合相談と改め、引き
続き行ってまいりますのでお子さまの教育問題でお悩みの方はご遠慮なくお気軽
にご相談ください。

なお、専任相談員は毎週月曜日から金曜日までの午前9時から午後4時まで相
談を受け付けます。総合相談は毎週火曜日の午後2時から4時までです。

いずれの相談も場所は教育委員会教育相談室(市民体育館内・☎52-551
3)です。

父 これは毛筆のサインのことだ
息子 どうして市役所へはんこを登録するの。
父 印鑑の登録や証明書の起源は明治4年9月2日の大政官布告第456号の「諸品売買取引心得方定書」によつたんだ。
この北條時宗のサインでもわかるだろ。

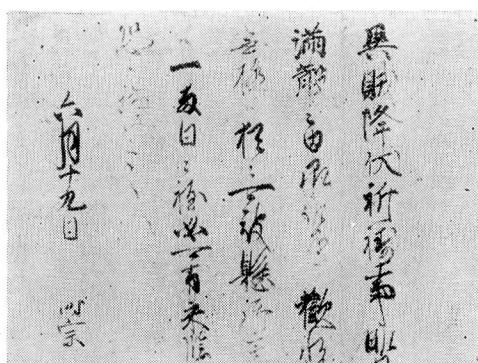
父 エッヘン、そもそも日本での印鑑のはじまりは西歴7世紀持統天皇の頃、天皇や大政官の官印として使用、自分のはんことしては西歴13世紀の頃鎌倉時代といわれ、この時代は文書の最終に「書き判」を使用していたんだ
息子 チヨットまつて、「書き判」てなあに。

父 うん、よしそれじゃ今日は印鑑の歴史をおしえてやろう。
息子 へえー、はんこにも歴史があるのか。

父 うん、よしそれじゃ今日は印鑑の歴史をおしえてやろう。
息子 へえー、はんこにも歴史があるのか。



▼北條時宗のサイン



はんこは大切！

息子 どうして市役所へはんこを登録するの。

父 印鑑の登録や証明書の起源は明治4年9月2日の大政官布告第456号の「諸品売買取引心得方定書」によつたんだ。

父 うん、運転免許証とかパスポートなどを市役所に持つていいか、保証人に本人であることを保証してもらえば登録ができるよ。でも登録はお前が満十五歳になつてからだね。

息子 ジャア、印鑑証明を必要としている意志の確認はどうやってやるの？

父 いまは「印鑑登録証（カード）」で確認しているんだよ。どうだね、わかったかな。

息子 いやあ、はんこの大事さがよくわかつたよ、これからはんこを大切にするよ。お父さんありがとう。



(もんどう)

はんこどこにやった
ぼく知らないよ

制度化されたんだよ。この布告は契約書などに使う印判はあらかじめ村の事務処理をしている庄屋や年寄りへ印影を提出してある実印を使うよう規定したんだ。

また明治5年には実印を他人に預けることを禁止して、実印を大切にすることを義務づけたんだよ。

息子 フーン、はんこも簡単に押せないね、大事なんだなあ。

父 そうなんだ、現在の登録や証明も昔と同じ「商取引きの道具」だから当然利害関係が生まれる。偽名や仮空の人の証明で商取引きが行われたたらそれが大変!! 社会問題や財産を失うことになりかねない、こういうことを防ぐために役所へ登録しておき「本人の確認」とか「印鑑証明」を必要としている意志の確認を厳しくしている理由がわかるだろう。

息子 市役所ではどんな方法で本人の確認をしているの。

父 うん、運転免許証とかパスポートなどを市役所に持つていいか、保証人に本人であることを保証してもらえば登録ができるよ。でも登録はお前が満十五歳になつてからだね。

息子 ジャア、印鑑証明を必要としている意志の確認はどうやってやるの？

父 いまは「印鑑登録証（カード）」で確認しているんだよ。どうだね、わかったかな。

息子 いやあ、はんこの大事さがよくわかつたよ、これからはんこを大切にするよ。お父さんありがとう。

東京消防庁では次のとおり昭和57年度の消防官（消防吏員）の採用試験を実施します。

昭和57年度

消防官採用試験

▼問合せ先

・ 福生消防署
・ 瑞穂出張所
56 54 52
1 0 0 1 1 9

昭和58年度3月卒業見込者						既卒者	対象
婦人	大学卒 短期大学卒 高校	大学卒 短期大学卒 高校(全国)	大学卒 短期大学卒 高校(東京)	大学卒 甲	大学卒 短期大学卒 高校卒程度	試験区分	
約35名	約100名	約170名	約150名	約155名	若干名	約150名	採用候補者
9月2日(木)	1月23日(日)	10月6日(水) 8日(金)	10月3日(日)	9月2日(木)	7月12日(月)	5月23日(日)	第1次試験
10月13日(水) 14日(木)	11月10日(水) 12日(木)	4日(木) 5日(金) 6日(土) 8日(月)	27日(月) 28日(火) 29日(水) 30日(木)	18日(水) 19日(木) 20日(金)	11日(金) 12日(土) 14日(月) 15日(火)	6月14日(月) 15日(火)	第2次試験
8月3日(火) 8日(月)	1月5日(水) 12日(水)	9月10日(金) 17日(金)	9月10日(金) 17日(金)	8月3日(火) 10日(水)	6月25日(金) 26日(水)	5月6日(木) 7日(金)	申込受付期間
8月10日(火)	1月12日(水)	9月17日(金)	9月17日(金)	8月10日(火)	7月2日(金)	5月13日(木)	

重度の心身障害者の方に

福祉タクシーの利用券を 給付します

市では今年度から電車やバス等を利用することが困難な重度の障害者に、福祉タクシー利用券を給付しますので、必要な方は申請してください。

◎給付対象者

- 1、身体障害者手帳の交付を受けている二級以上の者。
- 2、愛の手帳の交付を受けている二度以上の者。
- 3、脳性麻痺または進行性筋萎縮症を有する者。

◎手続き等

市役所福祉事務所に申請書を提出し後日、利用券を給付します。

申請書の提出の時には、身体障害者手帳または愛の手帳及び印鑑を持参してください。

なお、利用券（クーポン券）の給付は1人年度間1万5千円相当分の範囲内です。

お問い合わせは、市役所福祉事務所 福祉第二係（☎51-1511内線324）へ。

「ご存知ですか」

私道整備工事の 補助制度



毎年度、市では、私道の整備工事に

対して補助を実施しています。対象となる私道は、○起点及び終点が公道、またはこれに準ずる主要な私道に接しているもの（通り抜け道路）。○幅員が4メートル以上で延長30メートル以上の袋小路で利用戸数4戸以上のものです。工事の種別は、○砂利敷工事、○路面舗装工事、○排水工事の3種類で、補助率は、次の表のとおりです。

工事種別	条件を満たしていること	件数	補助率%	砂利敷工事	
				路面舗装	工事
幅員4m以上で袋小路の場合	幅員4m以上で袋小路の場合	100	100	幅員4m以上で袋小路の場合	幅員4m以上で袋小路の場合
幅員4m以上で袋小路の場合	幅員4m未溝で通り抜けの場合	80	80	幅員4m未溝で通り抜けの場合	幅員4m未溝で通り抜けの場合
幅員4m以上で袋小路の場合	幅員4m以上で袋小路の場合	100	100	幅員4m以上で袋小路の場合	幅員4m以上で袋小路の場合

これらの補助は、私道敷地の所有者または、利用している人の申請にもとづき当該年度予算の範囲内で補助決定実施するものです。

くわしいことは、土木課庶務係（☎51-1511内線332）へ。

健やかな子供の成長を願って

＜5月5日～11日・児童福祉週間＞



5月5日（水）の『こともの日』をスタートとする1週間は児童福祉週間です。活力ある社会の建設のためには、子供たちの健やかな成長こそが肝心です。子供にとって最も気持ちの良いこの季節に、健やかな子供の成長を目指して、みんなで子供の問題を考えてみようではありませんか。

行政事務の多様化、市に対する要望等に対処し、また福祉施策の充実、教育指導行政の充実、そして施設を市氏が効果的に利用できるよう維持管理面の充実を図ることを重点に四月一日から市役所組織の一部が改正されました。これに伴い各課と係の名称や配置、内線番号が若干変わりました。市役所においての際おわかりにならないときは本庁舎1階の案内係をご利用ください。

企画財政部企画財政課
広報係（広報広聴係）
市民相談係（広報広聴係）
市史編さん担当※
厚生課 厚生係
福祉部 福祉事務所厚生係
保健係（福祉事務所保健係）
建設部 施設課※
施設係 建築係（都市計画課建築係）
教育委員会事務局 指導室※
教職員係（学務課教職員係）
指導係（学務課指導係）

これらは、土木課庶務係（☎51-1511内線332）へ。

5月の休日診療所

今月の休日診療所の開設場所（開設医療機関）は、次のとおりです。

- 内科・小児科（昼間）診療所
 - ▽ 開設日 毎休日
 - ▽ 開設場所 福生市健康センター
 - ▽ 診療時間 午前9時～午後5時

内科・小児科（準夜間）診療所

- 5月3日（祝） 鈴木歯科 所在地：青梅市 0428-78-8502
- 5月5日（祝） 濑沼歯科 所在地：秋川市 58-0616
- 5月9日（日） 早崎歯科 所在地：福生市 53-0469
- 5月16日（日） 嶋崎歯科 所在地：青梅市 0428-24-7177

お受けください

1歳6か月検診

- ▷ 日時 4月28日（水） 午後1時30分～2時30分
- ▷ 会場 健康センター
- ▷ 該当児 昭和55年9月生まれのお子さん
- ▷ 問合せ 健康センター（52-0099）

※ 医療機関が変更する場合がありますので、受診の際は、あらかじめ各医療機関へ直接ご確認ください。

供給欄を削除します

献血は、本来健康な方々がなんの代償も求めないで行う善意の行為です。しかし、今まで輸血を受ける場合には輸血量に見合う献血手帳が必要とされている場合が一部にありました。そこで、献血の本来の目的に基づき4月1日から発行する献血手帳から供給欄を削除し、今後は供給欄の記入を行わないことになりました。

これにより、輸血を受ける場合、献血手帳を医療機関に提出する必要がなくなり、誰でも安心して輸血が受けられます。

▼献血についてのくわしいことは、八王子赤十字血液センター（042-6144-1357）にお問い合わせください。

保険料が割引きになる
前納の利用を

1年分の保険料を4月30日までに納めますと、保険料が割引きになります。納め忘れを防ぎ、手間がはぶける前納をご利用ください。

年金についての相談、問い合わせは
保険年金課年金係（51-1511）
内線314・315へ。
所在：福生市 52-5211

歯科休日診療所

- ▽ 開設日および開設場所
 - 5月2日（日） 山本歯科 所在地：福生市 52-5211
- ▽ 開設時間 午後5時～10時

献血手帳の取り扱いが変わります



△国民年金だより

保険料の納め忘れはありますか

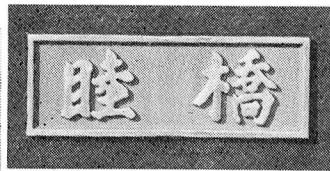
56年度分（56年4月～57年3月）で納め忘れてる期間のある方は、4月30日までに必ず納めてください。

この期限を過ぎると、お手もとの納付書で納められなくなり、万一のときには障害年金や母子年金が受けられないということになりかねません。

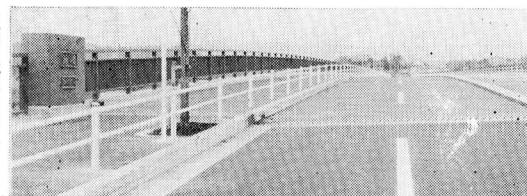
フォトニュース

眞記事

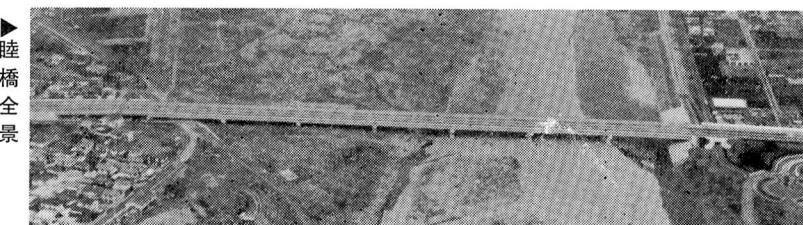
4月8日
『睦橋』開通式
鈴木都知事らで渡り初め



▲ 東京都知事鈴木俊一書



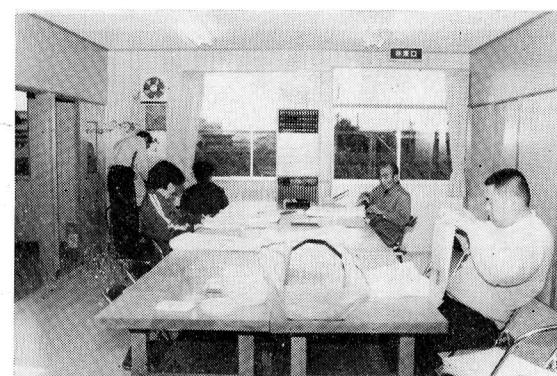
▶ 福生市側から



▶ 睦橋全景



▶ れんげ作業所



▶ 熱心に作業中のれんげ作業所のみなさん

4月10日(土)、心身障害者(知恵おくれ、肢体不自由)のための福祉作業所の開所式が同作業所(熊川401の7)で行されました。この作業所は、心身障害者に働く場を提供して、作業訓練及び生活指導を行い、能力に応じて社会的自立の助長と福祉の増進を図ることを目的としています。

通所対象者は、福生市に居住する15

歳以上の心身障害者の方で身辺処理ができる軽作業が可能か、指導によってその期待がもて、かつ通所出かける方です。なお、「れんげ作業所」では、障害者に向く軽作業(手仕事)を募集しています。一般企業並びに商店、各種団体等のみなさんで障害者に向くであろうと思われる仕事がありましたらよろしくお願ひいたします。

「れんげ作業所」への仕事のご依頼、お問い合わせは、福生市社会福祉協議会事務局(☎ 52-2121)または、れんげ作業所(☎ 52-0625)へご連絡ください。

郷土資料室だより

ただ今展示中

江戸時代の民間信仰

—念仏講・地蔵講など—

近頃は見られなくなりましたが、最近まで市内でも“念仏講”・“弁天講”などと呼ばれる民間信仰の集まりがありました。江戸時代には大変流行します。村の御堂などに参集して祈願と共に飲食を行うもので村落生活の中では大切な社交の場となり、娯楽の一つとなります。今回は、牛浜念仏講の半鐘（江戸期）や弁天講の弁天像など、江戸時代の資料を展示しています。

熊川村引取玉川分水規定期書

集めています

新収蔵品の紹介

玉川上水の熊川分水設置に関する願書や分水規定書などを含んだ『熊川村分水願書之写』を1冊いただきました。

熊川735・上村 喬さんより寄贈されたのですが、分水設置工事に使用した費用や出金者の名簿などが含まれている貴重な資料です。

その他、次の方から寄贈をうけました。展示など教育事業に活用させていただきます。

▼メンチ（明治期・児童遊戯資料）

野島茂雄氏 熊川813

文化財調査報告書 「多摩川の水生生物相」を発行

53-3111

円。

つて、福生市域を流れる多摩川の水中に生息する水生生物相について調査を行ってきましたが、このたびその中間報告として水生昆虫・藻類・魚類についての結果がまとまりましたので調査報告書として発行いたしました。

ご希望の方には郷土資料室において有償でおわけいたします。価格1冊8百円。

また、他に残りわずかですが次の報告書もございます。▼福生市の遺跡4百円 ▼多摩川流域の樹木・竹類7百円 ▼市街東側地域の樹木・竹類7百円 ▼長沢（長沢遺跡）2千円。



図書館では次の各種新聞を揃えております。どうぞご利用ください。
中央図書館
朝日新聞・毎日新聞・東京新聞・サ



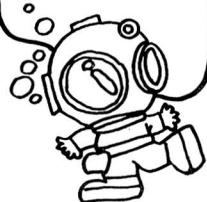
わかぎり・わかたけ分館

朝日新聞・毎日新聞・東京新聞・サンケイ新聞・日刊スポーツ（わかぎり）・スポーツ日本（わかたけ）お気軽に担当におたずねください。

クリ・サンケイリビング・ふっさ子・西武ニュース。この他に朝日新聞縮刷版昭和25年1月から、朝日新聞・毎日新聞・読売新聞・東京新聞・サンケイ新聞の三多摩版が昭和47年7月より製本、また、旧福生新聞も製本されています。

タームズ・日本経済新聞・ジャパン・社会新報・週刊民社・新自由・公明新聞・赤旗・毎日小学生新聞・都政新報・政府刊行物新聞・新三多摩新聞・西多摩新聞・西東京新聞・グリーン多

参 加 し て み ま せ ん か



ス ポ ツ 教 室

の お 知 ら せ

■ 小学生バレー・ボール教室

▽期間 4月24日～6月26日 毎週水
・ 土曜日

▽時間 水曜日 午後2時30分～4時30分
土曜日 午後2時～5時

▽対象 小学校4～6年生

■ 小学生バドミントン教室

▽期間 4月24日～6月26日 毎週水
・ 土曜日

▽時間 水曜日 午後4時～5時30分
土曜日 午後2時～5時

▽対象 小学校4～6年生

■ 参加費 500円

■ 老人健康教室

▽期間 4月22日～6月24日 毎週木

▽時間 曜日 午後1時30分～3時30分

▽対象 高齢者

福東テニスコートで受け付けます。

■ 婦人健康教室

▽期間 4月23日～6月25日

■ 健康・体力相談

運動をしたいが体力に自信がない方、自分の体力を知りたい方など専門家がご相談に応じますので気軽にご利用ください。

※いずれの教室も
場所 市民体育館
申込み・問合せ 直接市民体育館 (☎52-5511) へ。
▽時間 午前10時～正午
▽対象 婦人

毎週金曜日

■ 個人利用専用日の お 知 ら せ

市民体育館では毎月(10月を除く)第3日曜日を個人利用専用日として開放しています。

利用できる種目は、卓球、バドミントンなどです。(用具貸し出し有り)

家族や友だち同士で気軽にスポーツを楽しんでください。

問合せ先 関係団体または、福生市教育委員会社会体育係 (☎52-5511) へ。

大会は広く都民の間にスポーツを普及し、都民の健康増進と体力向上をはかる目的で毎年開催され福生市から多くの人が出場し、活躍しています。今回も次のような日程と種目で大会がひらかれますので、この機会にぜひ参加してみてはいかがでしょうか。

期間 5月23日(日)～6月6日(日)
種目 陸上競技・バスケットボール・テニス・サッカー・バレーボール・軟式野球・バドミントン・弓道・柔道・剣道・卓球・軟式野球・クレー射撃・ライフル射撃・アーチェリー・空手道・ソフトボール・馬術・ローラースケート・自転車・フェンシング・ハンドボール・銃剣道・ラジオ体操。

大会発足に伴ない会員を募集します。テニスの好きな人全員集合!!

対象 市内在住勤の18歳以上で多少の経験のある方。

定員 30人(定員になり次第締切り)

会費 年間8000円

申込先 5月2日(日)午後1時から

福東テニスコートで受け付けます。

たんけん教室

現在の子どもたちは、学習塾やおけいごとに忙しく、仲間と一緒におもいっきり遊ぶ機会も場所も少なくなつて、特に『身近な自然』の中で遊ぶということを、意識的にしなければできなくなつてしまつた。

このたんけん教室では、市内の河原や近隣の滝山・草花丘陵、奥多摩の山々などを仲間と歩きまわることから、私たちの地域の自然と文化財を知る機会にしたいと思ひます。

▷日 時 4月24日(土) 午後2時から
▷場 所 公民館2階集会室
▷講 師 岡田紀夫氏 福生自然観察グループ諸氏
▷対 象 小学4年生以上、先着25名まで
▷申込み先 4月21日(水) から公民館
(☎52-1711)へ。

※なお、子どもの野外活動に関心のある方、実際の場面を見て子ども会活動の参考にしたい、という方も参加していただければと思います。

開館以来5年の歳月を刻んだ公民館は、学習や芸術・文化活動などの拠点として、市民のみなさんとともに成長してきました。さて、この開館5周年をひとつの節として、これから公民館活動に向けた企画を考えていたところ、みなさんが『この機会に何かやりたいね』という声が盛り上がりつてきました。そこで公民館では、テーマから内容などを『実行委員会』をつくって、みんなさんの手で決めていければと考え、福生市ここに実行委員を募集することになり

ました。
利用している方も、していない方もともに公民館について考え、より豊かな『つどい』を創り出していくたらと思ひます。みなさんが参加ください。

第1回 実行委員会
△日時 4月25日(日) 午前10時から正午まで(以後の日程は実行委員会にて決定されます)
△会場 公民館第5集会室
△お問い合わせ・申し込みは、福生市公民館(☎52-1711)まで。

「あなたも歌つてみませんか」
「市内コーラス
グループからの
おさそい」

市内には、公民館を中心として活動を続けていたるコーラスグループが3団体あります。それぞれ特徴のある楽しく歌えるグループです。歌の好きな方ならどなたでも参加できます。

おでかけください

福生市民コーラス(女声コーラス)

△練習日 毎週土曜日午後2時~4時
△問合せ 古屋貞子(☎51-1008)

コールアンジェリカ(女声コーラス)

(女声コーラス)

△練習日 每週月曜日午後7時~9時
△問合せ 佐々木順子(☎53-10368)

あなたも

仮称“公民館のつどい”的

実行委員をやつてみませんか?

ました。

ともに公民館について考え、より豊か

松林ホームシアター

白梅親子映画会
『やさしいライオン』
『蜜蜂マーヤの冒険』

日時・場所

松林会館 4月24日(土) 午後1時30分
午後3時
白梅会館 4月25日(日) 午前10時
午後2時

入場無料

問合せ 松林会館(☎52-3624)
白梅会館(☎53-3454)

混声コーラス

△練習日 隔週日曜日午後7時30分

9時30分

△問合せ 郡悦子(☎51-9148)

△練習場所 福生市民コーラス・コ

ルアンジエリカは公民館、混声コ

ラスは白梅会館。

市民文化教室

油絵コース

日時 5月7日(金) 午前10時~正午(希望者は午後3時まで可)

申込み先 4月21日(水) から公民館
(☎52-1711)へ。

場所 先着20人

費用 モチーフ代、木炭その他実費
以後毎週金曜日 全10回

申込み先 4月21日(水) から公民館
(☎52-1711)へ。

定員 なお、絵具、キャンバス(6号か8号)を持参してください。また、道具

のない人は、講師が相談にのります。

おでかけください

植物観察会

△日 時 4月25日(日) 午前9時
から正午まで。

△集合場所 熊川南公園最南端部

△用意するもの 筆記用具、長ぐつ

△講 師 宮岡一雄氏(明大教授)

△申込み・問合せ 公民館(☎52-1111)へ。

△申込み・問合せ 公民館(☎52-1111)へ。



表紙は語る

なお、当日会場においてになれない方は、**4月30日（金）**に経済課農業緑化係（☎51-1511内線273）までおいでください。

四月のある日、桜とそよ風の中で、三人の姉妹が写生をしているのを見つけました。青空の下で三人は仲良く、そして一生懸命絵を書いていました。『おねいちゃん赤の絵の具かして』『みきちゃん顔に絵の具をつけちゃだめよ』『ほほえましい会話はつづきます。桜を見ながらの宴（うたげ）も楽しいよいのではないでしょうか。』

桜を見ながらの宴（うたげ）も楽しいですが、こんな風に桜を観賞するのもよいのではないでしょうか。

出生記念に

福生お知らせ

市の木プレゼント

昭和56年10月1日から昭和57年3月31日までに生まれた赤ちゃんに市の木モクセイをまた、団地にお住まいの方には市の花ツツジをさしあげます。該当者には、ハガキで通知しますので、お受け取りください。

配布日時・会場

4月28日(水)

4月27日(火)

時間	配布会場	該当地域	時間	配布会場	該当地域
9 午時 前正午	明神下公園 (噴水公園)	福生町・南田園1丁目 南田園2丁目・南田園3丁目	1 午時 後4時	加美平住宅 本町8の第2	本町7・本町8の第1 武藏野台1丁目
	若葉保育園 福祉会館	玉川台・武藏野第2 熊牛・牛1・牛2 原ヶ谷戸		松林会館 わかざり会館	
1 午時 後4時	白梅会館 わかたけ会館	武藏野・鍋ヶ谷戸1 鍋ヶ谷戸2 熊川住宅・南・内出		加美1・加美2 長沢2・本町6 市役所	志茂1・志茂2・長沢1・本町1 本町2・本町3・中央・永田

ご利用ください

福生市中小企業振興資金

この資金は、市内で商工業を営む中小企業者に事業資金を融資する制度です。

申込資格
1、市内に住所及び事業所を有し、かつ、市内で1年以上同一事業を営んでいること。

2、市税1万円以上の納稅義務者で滞納のない世帯主、またはこれに準ずる者です。

3、東京信用保証協会の保証対象業種

であること。

4、連帯保証人1人以上、または東京信用保証協会・東京都農業基金協会の保証を有すること。

連帯保証人資格
1、市内に3年以上引き続き居住し、

（☎51-1511内線272）または福生市商工课（☎51-2927）へ。

申込み・問合せ
市役所経済課商工係（☎51-1511内線272）または福生市商工课（☎51-2927）へ。

融資の種類・限度額
設備資金 300万円
運転資金 150万円
融資利率 年7・3%（うち市が年1年5%利子を補助）実質年5・8%

返済期間
融資期間
・5年以内（3ヶ月据置）
設備資金 5年以内（3ヶ月据置）

あなたも参加してみませんか
生活学校生募集

福生市には現在2つの生活学校があり、市内在住の主婦を対象に新入会員を募集しています。活動内容は食品・合成洗剤・ゴミ・資源エネルギー問題など身近な消費生活に関するテーマをもとに学習、見学、対話集会を行います。どうぞお気軽にご参加ください。なお、年会費は500円です。

▶申込み先 4月30日（金）までに教育委員会社会教育係（☎52-5511）へ募集します

朝市の出店者

毎年、春秋に朝市を実施しておりますが、第10回の朝市を5月16日（日）に行います。

当日、市内の方で出店を希望される方は、4月23日（金）までに経済課商工係（☎51-1511内線272）または福生市商工会（☎51-2927）へお申し込みください。